

日豪経済連携協定発効後の業務説明会

経済上の連携に関する日本国とオーストラリアとの間の協定（日豪経済連携協定）が平成27年1月15日（木）発効されます。東京税関においては、EPA税率の適用を受けるための新たな原産地手続である自己申告制度について平成26年12月に説明会を行ったところですが、説明資料の確定版を基に、追加情報を中心にお知らせするため、説明会を下記のとおり開催いたします。

説明会への参加を希望される方は、別添の参加申込書に必要事項をご記入の上、下記の申込締切日までに送付先にFAXによりお申し込みください。なお、申込みにつきましては、先着順ですので、定員になり次第受付を締め切ります。

また、なるべく多くの事業者の方が参加できるよう、参加者は事業者ごとに1名様までとさせていただきます。

説明会内容

1. 平成27年1月21日（水）16：00～17：00

場所：東京税関本関2階大会議室

（東京都江東区青海2-7-11 東京港湾合同庁舎）

申込締切日：平成27年1月9日（金）

定員：100名程度

2. 平成27年1月30日（金）13：30～14：30

場所：東京税関本関2階大会議室

（東京都江東区青海2-7-11 東京港湾合同庁舎）

申込締切日：平成27年1月20日（火）

定員：200名程度

- 説明内容：自己申告制度を中心とした原産地手続きについて
- 参加申込書送付先：東京税関業務部総括原産地調査官（東京担当）
FAX番号：03-3599-6429

※お越しの際には、公共交通機関をご利用ください。

【お問い合わせ先】

東京税関 業務部 総括原産地調査官（東京担当）

TEL: 03-3599-6527

（担当者：馬場、米山）

(別添)

日豪経済連携協定発効後の業務説明会 参加申込書

参加申込書送付先：東京税関業務部総括原産地調査官（東京担当）

FAX番号：03-3599-6429

参加日	(希望する日いずれか1つの欄に○をお願いします。)			
	<input type="checkbox"/>	1月21日(水) (申込締切：1/9)	<input type="checkbox"/>	1月30日(金) (申込締切：1/20)
会社・団体名				
電話番号				
FAX番号				
E-mail				
参加者	ふりがな			
	氏名			
	所属			
	役職			

※取得した個人情報につきましては、事務局にて適切に管理し、説明会の運営以外の目的で使用いたしません。